建設産業情報 (最近の動向)

在外公館名	在ブルガリア大使館	
記入日	平成26年4月8日	

1. 現地の建設工事に係る経済情報 該当なし

2. 建設業制度、入札契約制度の改正動向

ブルガリアにおいては、現在、建設関連の全ての法律をEU基準とすべく、関係者間での議論が行われている。投資計画省によると、関係者間の合意が形成されれば、2015年から全ての建設がEU法に準拠して実施されることとなる見通し。

なお、2011年の法律改正により、公共調達法に基づいて行われる全ての新規建設 事業は2014年1月6日からEU法に基づき実施することが義務付けられたが、住宅 建設については、据え置き期間が3年とされたため、2015年から義務付けられる予 定(投資計画省発行書簡別添)。

http://www.mip.government.bg/en/pubs/2/101

3. 報道情報

	タイトル、概要	日付/掲載紙	
	(タイトル)閣僚評議会決定	2014年4月3日	
1	(概要)2014年から2023年までの上下水道開発・管理戦	付 BTA Daily	
	略を採択。1億2000万レヴァ(約6000万ユーロ)が同分	News 8面	
	野に投入される見通し。公共投資の主な目的は漏水率の低減であ		
	り、49%にまで低下させることが目標(現在の漏水率は60%)。		

4. その他我が国建設業界にとって参考となりうる最近の動向(報道情報以外)

該当なし			